

尾張旭市教育委員会（11月）定例会次第

日時 令和4年11月30日（水）
午後2時
場所 市役所3階 講堂（2）

1 開会のあいさつ

2 前回会議録の承認について

3 報告

別紙のとおり

4 付議事件

- (1) 承認第2号 令和4年度一般会計補正予算（11月）に係る教育長の臨時代理に
関し承認を求めることについて
- (2) 第18号議案 令和4年度一般会計補正予算（12月）に関する意見の申出につい
て
- (3) 第19号議案 令和5年度尾張旭市教職員定期人事異動方針について

5 その他

6 閉会のあいさつ

次回定例会

日時 令和4年12月21日（水）午後2時
場所 市役所3階 講堂（2）

尾張旭市教育委員会

(令和4年10月)

定例会議録

尾張旭市教育委員会

尾張旭市教育委員会（10月）定例会会議録

1 日 時 令和4年10月26日（水）午後2時00分

2 場 所 市役所3階 講堂（2）

3 出 席 者 教育長 河 村 晋
委 員 山 本 真依子
委 員 伊 藤 智 成
委 員 松 尾 功
委 員 鈴 木 厚 子

4 出席職員 教育部長 三 浦 明
管理指導主事 伊 藤 彰 浩
管理指導主事 伊 藤 和 由
教育政策課長 田 島 祥 三
学校教育課長 田 中 健 一
学校給食センター所長 松 原 友 雄
生涯学習課長 鈴 木 直 子
図書館長 三 浦 明 美
文化スポーツ課長 加 藤 剛
指導主事 寺 田 泰次郎
教育政策課係長 中 川 暢 順
教育政策課副主幹 稲 生 さより

5 傍聴者 3名

6 会議に付した事件

協議第1号 令和5年度以降の学校給食費の対応について

	開　会　　午後2時00分
教　育　長	<p>本日の出席者は5名です。定足数に達しておりますので、ただいまから10月定例教育委員会を開催します。</p> <p>今回は、教育委員の任期満了があり、堀委員が退任され新たに鈴木委員が就任されました。よろしくお願ひいたします。ご挨拶を後程お願いしたいと思います。</p> <p>すっかりと涼しくなり、秋の気配を感じる季節となりました。暑い夏、熱中症、大雨などをそれほど気にすることなく、新型コロナウイルスも少し収まり、落ち着いて過ごせる日々となっていました。</p> <p>秋と言えば行事の多い季節でもあります。学校では、運動会・体育祭や修学旅行などの季節でもあります。今年の運動会は9月30日の東栄小学校を皮切りに、11月4日の三郷小学校まで、個々の学校ごとの日程で開催されます。その姿は少しずつ変わってきていますが、子どもたちの活躍できる場、保護者や地域の方々の笑顔が溢れる場所には変わりはありません。楽しい思い出となるようにしていただきたいと思います。</p> <p>市民祭については、4年ぶりの開催となりました。台風、コロナ、コロナと3年連続の中止でしたが、多くの市民の参加を得ての開催となりました。小学生の金管バンドパレードも行うことができ、少ない練習期間ではありましたが、多くの市民の前で披露することができ本当に良かったと思います。</p> <p>市民の笑顔が少しずつ元に戻り、再び活気ある市になっていくことを望んでおります。</p> <p>それでは続いて私からの報告をさせていただきます。本日の報告は2件です。</p> <p>(資料に基づき説明)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・愛日地方教育事務協議会 ・尾張部都市教育長会及び尾張部町村教育長会合同会議

	それでは、議事に入ります前に、10月1日付けで教育委員に就任されました鈴木委員からご挨拶をいただきたいと存じますので、よろしくお願ひします。
	(鈴木委員挨拶)
	次に教育委員会事務局から順番に自己紹介をお願いします。
	(事務局自己紹介)
	次に教育委員の皆様から順番に自己紹介をお願いします。
	(教育委員自己紹介)
	それでは、次第の2「前回会議録の承認について」に入ります。各委員は、9月定例会会議録について、訂正等がありましたらお願ひします。
	(無しの声)
	無いようですので、9月定例会会議録は原案どおり承認します。会議録承認の署名を行う委員は伊藤委員を指名しますので、後ほどお願ひします。
	次に、次第の3報告に入ります。事務局から報告をお願いします。
管理指導主事(伊藤彰)	(資料に基づき説明)
	・10月校長会議等について
教 育 長	ただいまの報告に対しまして、ご意見・ご質問はございませんか。
伊 藤 委 員	学校の様子のうち中学校の体育大会についてですが、保護者からご意見をいただきましたのでお伝えします。中学校3校のうち1校で体育大会の保護者の応援がかなり厳しく制限されていて、他の2校は特段の制限なく応援が出来ていたようでした。保護者は、隣の中学校に通っている保護者と情報交換を頻繁にしています。応援について大きな違いがあることについて、学校側から説明が無いのでどうなっていますかと聞かれました。中学校3校で保護者の応援についてある程度足並みを揃えた方が良いのではないかでしょうか。違う対応を取るのであれば、その理由を保護者に説明していただきたいと思います。そして、応援は1時間と制限したにもかかわらず、最後まで応援していた保護者もいると聞いて

	おり、一度決めた応援の対応を最後までしていただかないと、不平不満が出ると思いますので、これからは十分注意して対応していただきたいと思います。
管理指導主事(伊藤彰)	来年度に向けて、同じ対応をするよう進めていきたいと思います。
教 育 部 長	学校に対する助言、指摘、意見をいただきありがとうございます。今の意見を聞き、生徒・保護者の皆様に淋しい思いをさせてしまったことに残念な気持ちになりました。今以上に尾張旭市的小中学校が児童・生徒の楽しい思い出の場所、地域の方から親しめる場所となるように、管理指導主事、指導主事から各学校に調整・連携をするようにしたいと思いますので、よろしくお願ひします。
山 本 委 員	同じ意見を伺っています、コロナ禍で特にですが、学校に保護者が行く機会が減っています、先生の人となりを保護者が分からなくなっていることも影響しているのではないかと感じています。そのような中で、学校からの通知に対して、どうにかなりませんかと相談しても、どうにもなりませんという回答ですと、不信感ではないのですが、信頼関係が築き上げにくくなっているのではないかと思います。考えて対応していただいていると思いますが、今一度検討する必要があると思います。
教 育 長	他にご意見・ご質問はございませんか。
鈴 木 委 員	6年生の「劇場と子ども7万人プロジェクト」は、今年限定の行事でしょうか。6年生の子どもがとても感動していたので、出来れば来年度も本物に触れる機会があればありがたいと思います。
指 導 主 事	7万人プロジェクトは、今年度限りで、昨年度県からお話をあり本物に触れて欲しいと考え、今年度実施することが出来ました。来年度も機会があれば、本物に触れる機会を作りたいと考えています。
教 育 長	1点目の体育大会の応援についてですが、強い要望があったと思います。学校側にしっかりと要望を伝えていただき、今後の運営に生かしていただきたいです。コロナ禍で色々な行事が変更されたり、学校の取り組み方に変更があります。地域・保護者の理解をしっかり得てください。

	<p>工夫や改善をするのは、学校だけでなく教育委員会でも様々な事業を変更していると思います。多くの市民の意見を求めないと、私達だけの意見ではなかなか判断出来ないと思います。多くの市民・保護者の理解を求めながら、様々な工夫をしていただいて、結果を出していただきたいと思います。</p> <p>2点目の6年生の「劇場と子ども7万人プロジェクト」についてですが、コロナ禍で多くの子どもたちが本物に触れる機会を持てていなかつたため、予算を確保して参加させていただきました。子どもたちから良い反響があれば、芸術文化センターだけでなく、市の文化会館で開催する等子どもたちが本物を肌で感じる行事を検討していただきたいと思います。よろしくお願いします。</p>
教 育 長	それでは、次の報告をお願いします。
教育政策課長	(資料に基づき説明)
	<ul style="list-style-type: none"> ・後援・推薦行事について ・教育長職務代理者の指名について
教 育 長	<p>ただいまの報告に対しまして、ご意見・ご質問はございませんか。</p> <p>(無しの声)</p> <p>無いようですので、報告については終了いたします。次に次第の4付議事件に入ります。</p> <p>「協議第1号 令和5年度以降の学校給食費の対応について」審議します。事務局から説明をお願いします。</p>
学校給食センター所長	(資料に基づき説明)
	<ul style="list-style-type: none"> ・協議第1号 令和5年度以降の学校給食費の対応について
教 育 長	ただいま説明がありましたが、これに対してご意見、ご質問等がありましたらお願いします。
鈴 木 委 員	夏の段階で、増額補正して市が負担していることは、市民に対してどこかで周知しているのですか。
学校給食センター所長	ホームページ等では周知していませんが、議会だより等では、記載さ

	れています。
教 育 部 長	積極的な説明はしていない状態ですが、6月議会で補正が決定し、市が負担することは、市議会だより、議事録、広報により周知しております。保護者には、伝えていない状況ですので、伝える必要があったと感じています。
教 育 長	他にご意見・ご質問はございませんか。
伊 藤 委 員	今、市が負担している給食費の金額は総額年間でいくらになり、市の予算のうち給食費はどれくらいの割合を占めているのか、市の財布は一つで、限りある中で案3の内容が出来ればいいのですが、市が負担し続けることで他の事業が実施出来なくなるなどの影響が出ては、元も子もないでの金額等が分かれば教えていただきたいです。
学校給食センター所長	当初予算の年間の賄材料費は、3億5千万円で、6月の補正は1割に当たる3,500万円の増額補正を行いました。物価が1割程度上昇しても対応できるように増額しました。
伊 藤 委 員	3,500万円は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を使用していると思いますが、来年度も同交付金を申請できるのか。
学校給食センター所長	来年度も新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金が出るのかまだ分からぬため、たとえ交付金が無くても市の予算で負担出来るように予算要求しております。
教 育 長	他にご意見・ご質問はございませんか。
鈴 木 委 員	あさピースマイル給食ですが、アレルギー対応食で全ての子どもたちが同じ給食を食べられることは、とても素晴らしい制度ですので、週1回くらいで実施していただくと、アレルギーの子どもを持つ保護者には、安心感があると思うのですが、アレルギー対応策を進めるための障害が何かあるのでしょうか。
学校給食センター所長	あさピースマイル給食は、学期に1回から始めまして、月に1回に増やし、現在は月に2回となっています。メニューの多様性を考えると、

	週1回は難しいと考えます。費用面は、変わるものではありません。
鈴木委員	あさびースマイル給食の方が、和食中心で栄養のバランスも良いのではないかと思います。子どもがアレルギーで困っている方の話をよく聞くので検討いただけすると有難いです。
教育長	給食費は、基本的に保護者負担となります。様々な社会情勢の中で経済状況が急激に変化した時に、その増額分を保護者にそのまま転嫁させるのは望ましくないため、市行政として交付金を活用して子どもたちの栄養の摂取を考えた上で適正な給食が提供出来るように対応しました。令和5年度以降も、子どもたちが摂取しなくてはならないエネルギーや栄養素を確保することが、給食センターに課せられた課題だと思います。来年度いくら給食費として必要か想定していただき、子どもたちに給食が提供出来るよう予算を要求していただきたいと思います。来年度は、どのくらいの額を想定しますか。
学校給食センター所長	6月時点で約1割増額となっていますので、変動はあると思いますが、1割増額は必要になると考えます。
教育長	現段階としては、1割程度増額しないと子どもたちに必要な給食が維持出来ないということですね。給食を維持するためにその1割をいつまで負担するのかですが、国としても社会情勢が安定していないという中で、様々な地域に支援している状況を鑑みると、市が支援していただけると良いかと思いますが、どうでしょうか。
山本委員	予算が大丈夫であれば、市の負担で維持していただきたいですが、予算が難しいのであれば、状況を見て、保護者に伝えて、段階的に負担することも仕方ないのであればと考えますが、今は出来る限り市に負担していただきたいと思います。
松尾委員	他の自治体の状況をみても、増額分を保護者に負担させていません。先の状況は分からないので、いずれは負担していただかないといけなくなることと思われますが、今は、差額分を出来る限り市が負担する方が良いと思います。

教 育 長	<p>様々な意見を総括的に考えると、今の現状ですと増額分を市で負担していただいた方が望ましいと思います。落ち着いた状況や、コロナ禍が収まってきた時の経済状況が変われば、その時点で再考していかなくてはならない課題と思います。経済が安定した中で市が負担するということであれば、教育委員会だけの話でなくして、子どもたちの発育の問題だったり、尾張旭市としてどこまで子どもたちを様々な形で支援するか市に依頼することが必要と思われます。身体あってこそその子どもたちですので、最低限、子どもたちにしっかりと給食の提供を維持するためには、皆さんが言われた意見や、給食センターが示した案3の対応、経済状況が安定するまで、市が財政負担を行うということでよろしいですか。</p>
教 育 長	<p>他にご意見・ご質問はございませんか。</p> <p>(無しの声)</p> <p>無いようですので、「協議第1号 令和5年度以降の学校給食費の対応について」は原案どおり可決してよろしいですか。</p> <p>(全員異議なく原案どおり可決)</p>
教 育 長	<p>次に、次第の5その他に入ります。事務局から説明をお願いいたします。</p>
教育政策課長	(次回定例会日程について説明)
教 育 長	<p>それでは、これをもちまして、10月定例教育委員会を閉会いたします。</p>
	閉 会 午後3時4分
	教育長
	委 員

1 1月定例教育委員会報告

1 1月定例教育委員会の報告事項について

前定例会から本定例会に至るまでの教育委員会の所掌事務について、裏面のとおり報告する。

令和4年11月30日提出

尾張旭市教育委員会

教育長 河 村 晋

報告事項一覧

機 関 等	件 名
教 育 部 長	
管 理 指 導 主 事	1 11月校長会議等について（資料当日配布）
教 育 政 策 課	1 後援・推薦行事について 2 情報公開請求について
学 校 教 育 課	1 旭中学校・西中学校の新制服導入について 2 小中学生世帯支援事業（物価高騰対策分）について 3 民間を活用した小学校の水泳授業支援について
学校給食センター	
生 涯 学 習 課	1 令和5年尾張旭市二十歳の集いについて
図 書 館	
文 化 ス ポ ーツ 課	1 「オリジナル尾張旭ふるさとカルタを作ろう！」作品募集について
全 課	

1 後援・推薦行事について

令和4年度受付分

No	区分	催物名	会場	実施日	行事概要・趣旨	申請団体名等
52	推薦	クリスマスコンサート b y KAZO CLA・AS AHI	尾張旭市文化会館	令和4年1月16日(金)	本格的で親しみやすいクラシックコンサートを家族・友人・様々なかたに楽しめる機会づくりを目的に実施する。	尾張旭家族でクラシック実行委員会 代表 岡里歌子
53	後援	オーケストラFantasia第19回定期演奏会	守山文化小劇場	令和5年5月14日(日)	管弦楽の生演奏により、演奏者と一般聴衆が感動と豊かな時間を共有することで、市民の音楽文化の向上に寄与する。	オーケストラFantasia 団長 山本秀樹
54	後援	プログラミング体験教室	長久手校・神宮前校・高辻校	令和5年1月6日(金)から3月26日(日)まで	地域の小・中学生にプログラミングレッスンを体験してもらい、実際にパソコンを操作してもらうことでプログラミングの必要性やパソコンの重要性を感じていただくことを目的とする。	株式会社マナビティー 代表取締役 太田 康秀
55	後援	第16回愛知県一般男子(ゴム球)選手権大会	尾張旭市南グランド、晴丘運動広場	令和4年1月13日(日)、1月20日(日)	愛知県ソフトボール協会の振興発展と地域のソフトボール指導者育成及び啓蒙を図るために大会を開催する。	尾張旭市ソフトボール連盟会長 前田 度
56	後援	コネクトスクエア	主催者が運営するオンラインサイト上	令和4年1月25日(金)から12月28日(水)	主に中部地域に住んでいる子育て世帯を対象に「気づき」から「やってみる」をテーマとする様々なオンラインプログラムの提供を通じて、次世代の子どもたちの豊かな創造性を育むことを目的とする。	中部電力ミニライズコネクト株式会社 代表取締役社長 秋山光輝

57	後援	徳川家康の生きる力とシンフォニー	尾張旭市中央公民館	令和4年1 2月11日 (日)	戦場の中で「死」を身近に感じ、人命尊重、平和・不戦の思想を持った徳川家康の「人間力」、「決断力」、「忍耐力」を取り上げながら、現代にも通じるものを見つめ、若者の心に浸透させるため、講演を開催する。	地域環境活性化協議会代表 高橋 賢一
----	----	------------------	-----------	-----------------------	--	-----------------------

許可件数 6 件（後援 5 件、推薦 1 件）

新規団体は番号の下に下線

2 情報公開請求について

請求年月日	令和4年10月3日
請求区分	公文書公開請求書
請求内容	令和3年度 本地原小学校 教諭のタイムカード6月、7月、3月分
決定年月日	令和4年10月12日
開示区分	全部公開
開示文書名	令和3年度 本地原小学校 教諭のタイムカード6月、7月、3月分
担当部署	学校教育課
備考	

1 令和5年度 旭中学校・西中学校の新制服導入について

1 導入のねらい

- (1) 素材や加工技術が進化したため、機能性の高い制服を選択できるようにする。
- (2) 季節の変化や自身の体調を考え、調節しやすい制服を選択できるようにする。
- (3) 多様な性にも対応でき、活動場面や目的を考え、生徒が主体的に制服を選択できるようにする。

2 各校の状況

東中学校：令和4年度導入済

旭中学校：令和5年度導入予定

西中学校：令和5年度導入予定

3 導入経緯

(1) 旭中学校

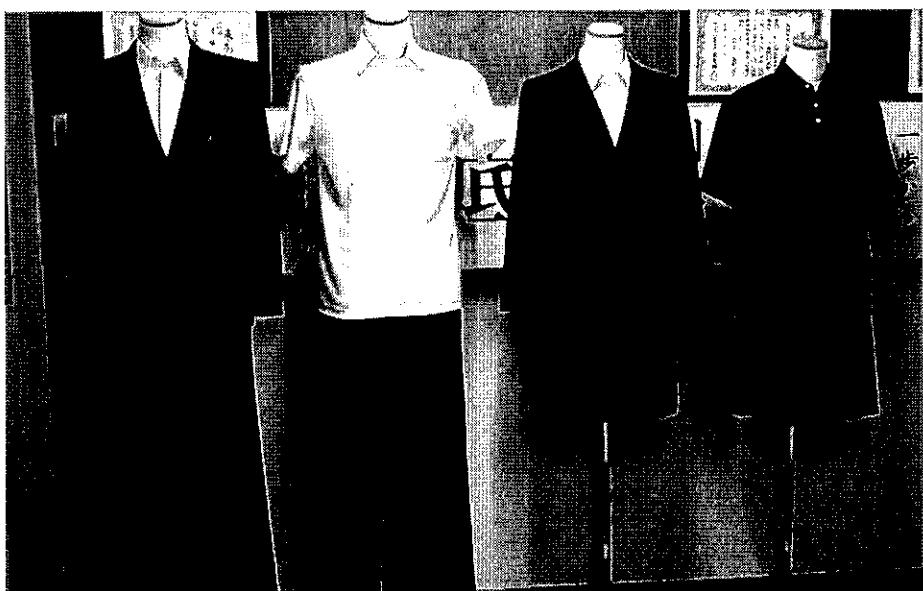
R 3	10月	職員会議で「新制服導入について」提案 校内で新制服検討委員会発足 新制服に関する意識調査（生徒・保護者）
	11月	生徒総会で生徒に告知
	12月	新制服コンペティションの実施（メーカー4社参加）
R 4	1月	メーカー決定（株式会社トンボ）
	2月	デザイン・機能性の検討（新制服検討委員会）
	5月	新制服デザイン案に関するアンケート（生徒・保護者・職員） 新制服デザイン案決定
	6月	エンブレムデザインコンテスト実施（生徒）
	10月	チラシ配付（小学校6年生・中学校1・2年生）
	11月	新制服披露目動画の作成
R 5	1月	入学説明会で展示・説明
	4月	新制服運用開始

(2) 西中学校

R 3	9月	職員会議で「新制服導入について」提案 校内で新制服導入検討委員会発足
	10月	生徒総会で生徒に報告 学校だよりで全家庭にお知らせ デザイン・機能性にかかるアンケート実施（生徒・保護者）
	12月	業者によるプレゼンテーション
R 4	4月	エンブレム等のデザイン募集（生徒参加）
	11月	全校集会でお披露目
R 5	2月	入学説明会で展示
	4月	新制服運用開始

4 新制服のデザイン

(1) 旭中学校



(2) 西中学校



2 小中学生世帯支援事業（物価高騰対策分）について

1 事業概要

食料品価格等の物価高騰の影響を受ける子育て世帯を支援するため、小中学生1人当たり10kg相当（4,400円）のおこめ券を配布する。

2 支援の対象

令和4年12月1日現在、尾張旭市の住民基本台帳に登録のある小中学生（約7,300人）

※ 12月2日以降、12月31日までの転入者も含みます。

3 実施時期

12月中旬に発送し、年内に配布完了の見込み

4 スケジュール

12月中旬	・おこめ券を順次郵送開始
12月末	・全対象者に配布完了見込み

5 周知方法

12月1日号広報、市ホームページ、保護者アプリケーション（C4th Home & School）にて周知する。

3 民間を活用した小学校の水泳授業支援について

小中学校のプールは、建築後40年が経過し老朽化が課題となっているほか、より効果的に専門的な水泳指導や安定的な水泳授業の実施のため、民間を活用した小学校の水泳授業を支援する。

1 現状と課題

(1) プール施設の管理・老朽化

ア 概ね20年ごとにプール槽やプールサイド改修、ろ過機取替え、耐用年数によるプール設備の更新が必要で、多額な費用が必要となっている。

イ 教員は水泳指導に加えて、水質管理、プール設備の確認、ろ過機や薬注ポンプ等の清掃・点検などの業務が負担となっている。

ウ 小学校プール施設が築後40年を経過し、老朽化が進行している。

(2) 水泳の専門指導

小学校では、複数クラス合同で水泳授業を実施しているが、学級担任制であり体育専科の教員による指導でないことから、教員の知識や技能によって指導に差が生じている。

また、児童の安全確保の観点から、複数の監視者を配置するなどの指導体制が必要であるが、学校によっては、その人員を配置することが困難となっている。

(3) 安心・安定的な運営

学校プールでの水泳授業は天候の制約を受けることも多く、そのため、計画的な実施が難しくなっている。

2 方針

(1) 民間を活用した小学校の水泳指導を実施

(2) まずは令和5年度から小学校2校において民間委託を導入し、その後効果を検証

3 実施方法

民間プール施設を使用し、水泳指導について専門知識のあるインストラクターが水泳指導を実施。水泳授業は教育課程上10時間としていることから、週1回程度、6月から11月までの間に実施。

4 期待される効果

(1) 学校の管理運営コストの削減

・学校プールの維持管理費や老朽化への対応

(2) 泳力・体力の向上

・水泳専門のインストラクターによる効果的で専門的な指導

(3) 安心・安定的な運営

・天候や気温による影響を最小限にし、授業時数を確保

・厳格な水質基準を満たした屋内温水プールでの授業

・安全を確保した運営体制による対応

5 スケジュール

時 期	内 容
令和4年11月	12月市議会に「水泳授業支援業務委託」の債務負担行為の予算案を計上
令和5年2月	民間プール施設事業者と水泳授業支援業務について契約予定
令和5年3月	3月市議会に「水泳授業支援業務委託料」の予算を計上予定
令和5年6月～ 11月	小学校2校で民間プール施設において専門知識を有するインストラクターによる水泳指導を実施予定
令和5年8月～ 11月	児童、保護者、教職員へのアンケート実施し、効果を検証

1 令和5年尾張旭市二十歳の集いについて

1 開催方式について

3 中学校区毎の分散方式

2 開催日時について

令和5年1月8日(日) 午後1時30分から

3 対象人数について（令和4年10月31日現在）（単位：人）

	令和5年	令和4年	前年度比
旭中学校区	341	347	-6
東中学校区	315	299	+16
西中学校区	236	270	-34
総合計	892	916	-24

※ 前年度については、令和3年10月31日現在

4 会場について

(1) 旭中学校区

尾張旭市立旭中学校体育館

(2) 東中学校区

尾張旭市立東中学校体育館

(3) 西中学校区

尾張旭市立西中学校体育館

5 開催方法について

新型コロナウイルス感染防止対策をとった上で、令和5年二十歳の集いを開催する。

(1) 第2部集いを中止し、式典のみ実施する。

(2) コロナ前と同様に来賓を招待し、恩師や地域の方からのビデオメッセージなど座席で楽しめる企画を実施する。

(3) 3校区とも中学校体育館を会場に開催する。

1 「オリジナル尾張旭ふるさとカルタを作ろう！」作品募集について

カルタを通じてふるさと尾張旭市の良さを知り、市民のふるさと意識の醸成を図るため、例年「尾張旭ふるさとカルタ」を用いたカルタ会を実施していました。

昨年度、新型コロナウイルス感染症対策のため実施方法を変更し、「尾張旭ふるさとカルタ」のオリジナル札の作品を募集したところ、小中学生を中心に市に伝わる昔話や文化財等を題材とした作品が多く集まりました。

また、オリジナル札の作成に当たり、「尾張旭ふるさとカルタ」を参考にしたり、市の歴史や文化財を調べたりすることに加え、応募作品を展示することで、より多くの市民のふるさと意識の醸成を図ることが期待できるため、今年度も「オリジナル尾張旭ふるさとカルタを作ろう！」を実施します。

1 事業名

「オリジナル尾張旭ふるさとカルタを作ろう！」

2 作品募集期間

令和4年12月20日（火）から令和5年1月20日（金）まで

3 作品展示

場所 文化会館展示ロビー

期間 令和5年2月1日（水）から2月8日（水）まで

※ 優秀作品をふるさとガイド旭が選定し、後日賞状をお渡しする。

4 その他

- 応募用紙に、「尾張旭ふるさとカルタ」や市の歴史や文化財を紹介するホームページに繋がるQRコードを掲載し、オリジナル札の作成に当たり参考に見られるようにする。
- 応募作品の展示にあわせて、「尾張旭ふるさとカルタ」の見本とともに、販売場所の案内等を掲示して周知を図る。

(参考：直近3年の開催状況)

令和元年度 通常開催

小学生の部 45人 一般の部6人 計51人

令和2年度 カルタの読み音声、札、ふるさとカルタクイズ動画及びふるさとカルタ解説書をホームページに公開（現在も公開中）

令和3年度 オリジナル札作品の募集及び展示

応募総数162点（小学生100点 中学生46点 一般16点）

令和4年1月15日（土）～23日（日） 中央公民館展示ロビー
で展示

承認第2号

令和4年度一般会計補正予算（11月）に係る教育長の臨時代理に関し
承認を求めるについて

尾張旭市教育委員会事務委任規則（昭和55年教育委員会規則第6号）第5
条第1項の規定により、別記のとおり教育長が臨時に代理したので、同条第2
項の規定に基づきこれを報告し、委員会の承認を求める。

令和4年11月30日提出

尾張旭市教育委員会

教育長 河村晋

提案理由

この案を提出するのは、令和4年度9月補正予算調整後さらに調整する必要
が生じた予算について、令和4年10月31日に教育長が臨時に代理をしたの
で、その承認を求めるため必要があるからである。

令和4年度教育費予算目別集計表

【歳入】

(単位:千円)

款	項	目	当初予算額	補正額累計		11月補正	
				増減額	補正後予算額	増減額	補正後予算額
14 使用料及び手数料	1 使用料	7 教育使用料	24,207	0	24,207	0	24,207
15 国庫支出金	2 国庫補助金	5 教育費国庫補助金	6,397	1,454	7,851	0	7,851
16 県支出金	2 県補助金	8 教育費県補助金	19,369	661	20,030	0	20,030
	3 県委託金	5 教育費委託金	190	0	190	0	190
17 財産収入	1 財産運用収入	1 財産貸付収入	651	0	651	0	651
		2 利子及び配当金	1	0	1	0	1
18 寄附金	1 寄附金	1 寄附金	800	0	800	0	800
19 繰入金	1 繰入金	1 繰入金	1,500	0	1,500	0	1,500
21 諸収入	5 雑入	1 雑入	362,948	0	362,948	0	362,948
22 市債	1 市債	3 教育債	155,000	0	155,000	0	155,000
計			571,063	2,115	573,178	0	573,178

【歳出】

(単位:千円)

款	項	目	当初予算額	補正額累計		11月補正	
				増減額	補正後予算額	増減額	補正後予算額
4 衛生費	1 保健衛生費	2 予防費	2,000	0	2,000	0	2,000
10 教育費	1 教育総務費	1 教育委員会費	2,674	0	2,674	0	2,674
		2 事務局費	611,818	0	611,818	0	611,818
		3 教育振興費	103,705	0	103,705	39,900	143,605
	2 小学校費	1 学校管理費	249,330	41,590	290,920	0	290,920
		2 教育振興費	106,377	0	106,377	0	106,377
	3 中学校費	1 学校管理費	165,776	19,930	185,706	0	185,706
		2 教育振興費	80,186	500	80,686	0	80,686
	4 給食センター費	1 給食センター費	607,028	64,600	671,628	0	671,628
	5 社会教育費	1 社会教育総務費	8,225	900	9,125	0	9,125
		2 社会教育振興費	4,861	0	4,861	0	4,861
		3 公民館費	131,586	13,000	144,586	0	144,586
		4 図書館費	38,020	3,400	41,420	0	41,420
		5 文化財保護費	13,388	38	13,426	0	13,426
		6 文化会館費	68,625	5,000	73,625	0	73,625
6 保健体育費	1 保健体育総務費	10,194	330	10,524	0	10,524	
	2 体育施設管理費	259,849	8,000	267,849	0	267,849	
13 諸支出金	1 諸費	1 過年度収入還付金	200	0	200	0	200
計			2,463,842	157,288	2,621,130	39,900	2,661,030

歳出予算明細書

10款 教育費	1項 教育総務費	3目 教育振興費	(単位 千円)
節	補正額	説明	
10 需用費	36,700	小中学生世帯支援事業 [0 ⇒ 39,900]	39,900
11 役務費	3,200	消耗品費 [0 ⇒ 36,600] 印刷製本費 [0 ⇒ 100] 郵便料 [0 ⇒ 3,200]	36,600 100 3,200
計	39,900		

第18号議案

令和4年度一般会計補正予算（12月）に関する意見の申出について
尾張旭市教育委員会事務委任規則（昭和55年教育委員会規則第6号）第3
条第1項第9号の規定に基づき、委員会の意見を求める。

令和4年11月30日提出

尾張旭市教育委員会

教育長 河 村 晋

提案理由

この案を提出するのは、令和4年度11月追加補正予算調整後さらに調整す
る必要があるからである。

令和4年度教育費予算目別集計表

【歳入】

(単位:千円)

款	項	目	当初予算額	補正額累計		12月補正	
				増減額	補正後予算額	増減額	補正後予算額
14 使用料及び手数料	1 使用料	7 教育使用料	24,207	0	24,207	0	24,207
15 国庫支出金	2 国庫補助金	5 教育費国庫補助金	6,397	1,454	7,851	0	7,851
16 県支出金	2 県補助金	8 教育費県補助金	19,369	661	20,030	1,045	21,075
	3 県委託金	5 教育費委託金	190	0	190	0	190
17 財産収入	1 財産運用収入	1 財産貸付収入	651	0	651	0	651
		2 利子及び配当金	1	0	1	0	1
18 寄附金	1 寄附金	1 寄附金	800	0	800	0	800
19 繰入金	1 繰入金	1 繰入金	1,500	0	1,500	0	1,500
21 諸収入	5 雑入	1 雑入	362,948	0	362,948	0	362,948
22 市債	1 市債	3 教育債	155,000	0	155,000	0	155,000
計			571,063	2,115	573,178	1,045	574,223

【歳出】

(単位:千円)

款	項	目	当初予算額	補正額累計		12月補正	
				増減額	補正後予算額	増減額	補正後予算額
4 衛生費	1 保健衛生費	2 予防費	2,000	0	2,000	0	2,000
10 教育費	1 教育総務費	1 教育委員会費	2,674	0	2,674	0	2,674
		2 事務局費	611,818	0	611,818	7,068	618,886
		3 教育振興費	103,705	39,900	143,605	△ 600	143,005
	2 小学校費	1 学校管理費	249,330	41,590	290,920	0	290,920
		2 教育振興費	106,377	0	106,377	△ 4,000	102,377
	3 中学校費	1 学校管理費	165,776	19,930	185,706	△ 2,112	183,594
		2 教育振興費	80,186	500	80,686	△ 4,554	76,132
	4 給食センター費	1 給食センター費	607,028	64,600	671,628	△ 288	671,340
	5 社会教育費	1 社会教育総務費	8,225	900	9,125	0	9,125
		2 社会教育振興費	4,861	0	4,861	0	4,861
		3 公民館費	131,586	13,000	144,586	0	144,586
		4 図書館費	38,020	3,400	41,420	0	41,420
		5 文化財保護費	13,388	38	13,426	0	13,426
		6 文化会館費	68,625	5,000	73,625	0	73,625
13 諸支出金	1 諸費	1 過年度収入還付金	200	0	200	0	200
		計	2,463,842	197,188	2,661,030	△ 4,486	2,656,544

歳入予算明細書

16款 県支出金 2項 県補助金 8目 教育費県補助金 (単位 千円)

節	補正額	説明
1 教育総務費補助金	1,045	スクールソーシャルワーカー活用事業費補助金 [800 ⇒ 1,845]
計	1,045	

歳出予算明細書

10款 教育費 1項 教育総務費 2目 事務局費 (単位 千円)

節	補正額	説明
1 報酬	△7,000	人件費 20,268
2 給料	6,013	一般職給料 6,013
3 職員手当等	4,830	[181,782 ⇒ 187,795]
4 共済費	3,225	扶養手当 1,480 [3,132 ⇒ 4,612] 管理職手当 2,528 [9,558 ⇒ 12,086] 地域手当 671 [12,096 ⇒ 12,767] 通勤手当 198 [1,809 ⇒ 2,007] 住居手当 598 [2,809 ⇒ 3,407] 期末勤勉手当 5,502 [64,887 ⇒ 70,389] 特別職期末手当 53 [3,498 ⇒ 3,551] 職員共済組合負担金 3,225 [60,541 ⇒ 63,766] 会計年度任用職員報酬 △13,200 会計年度任用職員報酬 △7,000 [171,773 ⇒ 164,773] 会計年度任用職員期末手当 △6,200 [31,117 ⇒ 24,917]
計	7,068	

10款 教育費 1項 教育総務費 3目 教育振興費 (単位 千円)

節	補正額	説明
12 委託料	△600	教職員健康管理事業 △600 教職員健康管理委託料 △600 [5,459 ⇒ 4,859]
計	△600	

10款 教育費		2項 小学校費	2目 教育振興費	(単位 千円)
節	補正額	説 明		
18 負担金、補助及び交付金	△4,000	新型コロナウイルス対策事業 修学旅行費等補助金 [4,000 ⇒ 0]		△4,000 △4,000
計	△4,000			

10款 教育費		3項 中学校費	1目 学校管理費	(単位 千円)
節	補正額	説 明		
12 委託料	△2,112	中学校施設保守修繕事業 浄化槽保守委託料 [4,620 ⇒ 2,508]		△2,112 △2,112
計	△2,112			

10款 教育費		3項 中学校費	2目 教育振興費	(単位 千円)
節	補正額	説 明		
18 負担金、補助及び交付金	△4,554	新型コロナウイルス対策事業 修学旅行費等補助金 [6,000 ⇒ 1,446]		△4,554 △4,554
計	△4,554			

10款 教育費		4項 給食センター費	1目 給食センター費	(単位 千円)
節	補正額	説 明		
2 給料	△30	人件費		551
3 職員手当等	382	一般職給料		△30
4 共済費	199	[16,056 ⇒ 16,026]		
17 備品購入費	△839	扶養手当 [270 ⇒ 350]	80	
		地域手当 [1,028 ⇒ 1,040]	12	
		期末勤勉手当 [6,353 ⇒ 6,643]	290	
		職員共済組合負担金 [5,063 ⇒ 5,262]	199	
		学校給食センター運営事業		△839
		公用車購入費 [8,000 ⇒ 7,161]		△839
計	△288			

債務負担行為明細書

(単位 千円)

事 項	期 間	限 度 額
地域未来塾実施委託事業	令和5年度	3,600
水泳授業支援業務委託事業	令和5年度	9,000

第19号議案

令和5年度尾張旭市教職員定期人事異動方針について

令和5年度尾張旭市教職員定期人事異動方針を別記のとおり定めるため、尾張旭市教育委員会事務委任規則（昭和55年教育委員会規則第6号）第3条第1項第6号の規定に基づき、付議するものとする。

令和4年11月30日提出

尾張旭市教育委員会

教育長 河 村 晋

提案理由

この案を提出するのは、令和5年度尾張旭市教職員定期人事異動方針を決定するため必要があるからである。

令和5年度尾張旭市教職員定期人事異動方針

尾張旭市教育委員会

1 方針

尾張旭市公立学校教育の一層の充実・振興を図り、学校に清新の気風を醸成し、教職員の教育意欲を高揚するため、令和5年度愛知県教育委員会の定期人事異動方針及び実施要領に基づき、次の基本方針のもとに、定期人事異動を実施する。

- (1) 適材を適所に配置し、人事の刷新を図るとともに、新しい教育課題に適切に対応するため、職務経験の多様化や効果的な人材育成をねらいとした配置を推進する。
- (2) 学校間における教職員構成の充実、並びに職場の活性化を図る。
- (3) 管理職には、改革意識、管理・指揮監督能力を備え、包容力のある豊かな人間性と高い識見を有する人材を、男女を問わず登用する。

2 実施要領

(1) 管理職人事

ア 転任 学校の円滑かつ正常な運営を期するため、原則として同一校勤務2年未満者の異動及び校長、教頭の同時異動は行わない。

イ 昇任 校長については、愛知県公立学校長任用候補者選考審査による「愛知県公立小中学校長任用候補者名簿」に登載された者から登用する。

教頭については、愛知県公立学校教頭任用候補者選考審査による「愛知県公立学校教頭任用候補者名簿」に登載された者から登用する。

ただし、校長・教頭とも、特別の事情がある場合のほか、令和5年3月31日における年齢が57歳以下である者とする。

ウ 降任 自ら降任を申し出た場合においては、本人の申し出に基づき降任を認める。

(2) 教職員人事

ア 同一校の長期・短期勤務者の異動については、以下のように取り扱う。

(ア) 教員の同一校勤務10年以上の者は、特別の事情のない限り異動を行う。事務職員、学校栄養職員の同一校勤務7年を超える者も同様とする。

また、新任以来同一校勤務6年以上の者についても同様とする。

(イ) 同一校勤務3年未満の者は、特別の事情のない限り異動の対象としない。

イ 各学校において、特別支援教育の一層の充実が図られるような配置に努める。

ウ 異動後の通勤時間は、原則として公共交通機関で片道1時間30分程度までとするが、常に教職員の適正な配置を優先して考慮する。

エ 同一校内における婚姻の場合は、転任について特別に考慮する。

※ なお、令和5年度の県費負担市町村立学校事務職員、学校栄養職員の人事異動方針については、愛知県教育委員会の方針に準じる。

